

連 絡

全枚数(本票を含む): 4 枚

令和 2 年(2020 年) 2 月 28 日

教育委員会教育総括室長

西宮市立学校園のコロナウイルスへの対応について

標記の件について、添付文書の通り各学校園及び保護者に通知しましたこと
をお知らせします。

各校長様

西宮市教育委員会
教育長 重松 司郎

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について

2月28日現在、県内で新型コロナウイルス患者の発生は報告されていませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、市立学校を下記のとおり臨時休業とします。

については、各学校において、今後、国や県が発信する情報に注意しながら、冷静に対応願います。

記

- 1 臨時休業期間 小・中特別支援学校 令和2年3月3日(火)～3月25日(水)
高等学校 令和2年3月3日(火)～3月23日(月)

2 連絡事項

(1) 卒業式について

西宮市内に感染者が発生していない場合、規模を縮小して実施する。

但し 西宮市内に感染者が発生した場合、中止の可能性もある。

日程については、小・特別支援学校は、予定通り。※中学校については後日連絡。

規模を縮小➤参加人数を抑える 卒業生・教職員・保護者(各家庭1名の協力依頼)

時間を短縮する 入場・祝辞披露・送辞(→印刷物)のカット

卒業の歌(合唱)の精選

なお、「学事報告」は当日のプログラムの送付をもって書面にて確認とさせていただきます。

(2) 修学旅行など宿泊を伴う校外行事について

4月実施予定の宿泊を伴う校外行事については、延期または中止を検討する。

(3) 通知表の受け渡しについて

小・中・特別支援学校 4月7日(火) 始業式当日 卒業する児童生徒は卒業式当日

高等学校 4月8日(水) 始業式当日

(4) 部活動について

臨時休業期間は実施しない。3月26日(木)＜高等学校は24日(火)＞以降の活動に

については後日連絡する。

(5) 教育課程について

・進級学年で、臨時休業期間を配慮して授業が行えるよう、把握・引き継ぎを確実に行う。

・特に、新中学1年生については、小学校との連携を図り、引き継ぎを確実に行う。

(6) 臨時休業中の学習等過ごし方について

3月2日(月)に次のことを生徒に連絡する

＜共通＞ 不要不急の外出を控えること

(習い事や娯楽を目的とした外出も自粛することの協力要請)

自宅にて自主学習を行うこと

＜中学3年生＞ 入試を控えている生徒については、必要な指導を行う。

進路指導における個別対応については感染防止のための措置に配慮し、行うこと。

令和2年(2020年)2月28日

西宮市立小学校保護者様
西宮市立中学校保護者様
西宮市立特別支援学校保護者様

西宮市教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について

余寒の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市の教育活動に、ご理解とご支援を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、2月28日現在、県内で新型コロナウイルス患者の発生は報告されていませんが、国・県の方針に則り、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、市立学校を下記のとおり、臨時休業します。

本年度、実施を予定しておりました授業内容につきましては、授業進度の引き継ぎを確実にいき、進級した学年で実施してまいります。新中学1年生については、進学先への引き継ぎを着実に行ってまいります。

また、臨時休業中の過ごし方につきましては、不要不急の外出(習い事や娯楽を目的とした外出等も含めて)を控えていただき、家庭にて自主学習を行っていただきますようお願いいたします。

なお、お子様の門出を祝う卒業式につきましては、西宮市内に感染者が発生していない場合は、規模を縮小(来賓・在校生は不参加とし参加人数を抑える、時間の短縮など)して、下記の日程で行います。規模縮小のため、ご家庭からの出席は1名とさせていただきますことにご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年3月3日(火)～3月25日(水)
- 2 対 象 西宮市立小学校・中学校・特別支援学校
- 3 連 絡 事 項

- (1) 卒業式の日程 小学校・特別支援学校は予定通りの日
小学校 19日(木)
特別支援学校 高等部12日(木) 小学部・中学部 18日(水)
※中学校については、後日連絡いたします。

- (2) 通知表の受け渡しについて
4月7日(火)始業式当日 卒業する児童生徒は卒業式当日

- (3) 修学旅行など宿泊を伴う校外行事について
4月実施予定の宿泊を伴う校外行事については、延期または中止を検討しています。

- (4) 部活動について
臨時休業期間は実施しない。3月26日(木)以降の活動については後日連絡

以上

令和2年(2020年)2月28日

西宮市立高等学校保護者様

西宮市教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について

余寒の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市の教育活動に、ご理解とご支援を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、2月28日現在、県内で新型コロナウイルス患者の発生は報告されていませんが、国・県の方針に則り、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、市立学校を下記のとおり、臨時休業します。

本年度、実施を予定しておりました授業内容につきましては、授業進度の引き継ぎを確実にを行い、進級した学年で実施してまいります。

また、臨時休業中の過ごし方につきましては、不要不急の外出(習い事や娯楽を目的とした外出等も含めて)を控えていただき、家庭にて自主学習を行っていただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間 令和2年3月3日(火)～3月23日(月)

2 対 象 高等学校

3 連 絡 事 項

(1)通知表の受け渡しについて

4月8日(水)始業式当日

(2)宿泊を伴う校外行事について

4月実施予定の宿泊を伴う校外行事については、中止を検討しています。

(3)部活動について

臨時休業期間は実施しない。

3月24日(火)以降の活動については後日連絡いたします。

以上